

入間川地区中学校統廃合検討協議会第8回会議録

- ・開催日時 平成24年3月29日(木) 午後7時～午後8時30分
- ・開催場所 狭山市役所6階 603・604会議室
- ・出席者 13名(うち代理1名) ※欠席者7名
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主任
- ・傍聴者 6名

【会議内容】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 部会の委員構成について

(事務局) ——— 配付資料説明(略) ———

(委員) 部会の案に入っていない自治会の意見は反映されないということになるのでしょうか。

(事務局) 事務局では、今月21日に入間川地区のすべての自治会長さんが集まる連合会の会議に出席し、統廃合の説明をいたしました。そういった中で意見を伺いながら、部会の方にフィードバックしていければと考えています。

また、必要に応じて、さらに委員を加えたり、関係者に出席していただいて意見を求めたりするなど、柔軟に対応していきたいと考えています。

(委員) 連合会の会長と峰自治会長を兼務している場合はどうなりますか。

(事務局) そういった場合、小学校区との関連でいえば、田中や旭町の自治会

に入ってもらおう形もあろうかと思えます。

(委員) 例えば、保護者の代表者として新狭山小の PTA 会長とありますが、その方が沢地区に住んでいなければ、学区の話し合いをしても分からない面があると思うので、沢地区に住んでいる校外委員さんの方がよいと思えます。部会の保護者の代表者は PTA 会長に限定せずに、PTA からの代表者という形でよいのではないのでしょうか。

(事務局) そういう形でも何ら問題ないと思っています。ただ、保護者の代表者ということですので、校外などの役員さんで会長が指名する者という形がよろしいかと思っています。

(委員) PTA 会長の仕事は、もっと分散した方がよいと思っているので、私もその方がよいと思えます。

(事務局) 本協議会の委員は PTA 会長でよろしいかと思うのですが、部会の方は、校外などの役員さんの中から会長が指名する者ということでもよろしいですか。あわせて、中学校については各校から 2 人ずつ出ただく案を示させていただきましたが、こちらも PTA 会長と会長が指名する者ということでもよろしいですか。それとも、2 人とも会長が指名するの方がよろしいですか。

(委員) 2 人とも PTA 会長が指名する者でよいと思えます。

(事務局) 中学校の 6 人と小学校の 5 人すべて、PTA 会長または会長が指名する役員ということでもよろしいですか。

(委員) 例えば、会議の日に仕事があつて来られなくなってしまった場合、代理出席は認められますか。

(事務局) 委嘱している関係はあるのですが、あくまでも役員の中から出席していただけるということであれば、よろしいかと考えています。

(事務局) ある程度同じ理解度の委員さん同士で議論を進めていきたいので、毎回毎回違う方が出席するようでは困るのですが…。

(委員) どうしても欠席せざるを得ない場合、逆に代理を立てない方がよいのかなと思ったものですから…。

(事務局) やむを得ない場合の代理出席は構いません。

(議長) 会議の流れが分かっていると、なかなか意見も言いづらいと思うので、個人的には欠席でもよいと思うのですが…。

(事務局) 会議の状況を確認して、本来出席する方につないでいただく役割であれば問題ないと思います。

(事務局) 代理の場合でも、PTAの役員さんのような学校に戻った時に情報を伝達していただける立場にいる人がよろしいかと思います。

(議長) それでは代理出席もありということで、中学校も小学校も保護者の代表者は、すべてPTA会長または会長が指名する役員ということでいきたいと思います。

(委員) 地域の代表者は人口の数を基準に選んだということですが、それ以外の要素もあると思うのですが、中窪、東急入間川、パイロットハウス狭山台あたりが入っていないのはどうかと思うのですが…。

(事務局) すべての自治会に入ってもらうのが理想ではありますが、あまり人数が多すぎてもという御意見が前回ありましたので、20名程度の案を出させていただきました。

(委員) 人口だけでなく面積なども考慮すべきと思うのですが…。

(事務局) 市街化調整区域ですと家がない所もありますので、世帯数や人口数を基準にするのが一番客観的かなと考えました。

富士見二丁目は2,300世帯、富士見一丁目は1,100世帯ほどありますが、東急入間川は740世帯、中窪は450世帯、沢は310世帯くらいです。

(委員) 学区のシミュレーションで、線路で分ける案がありましたが、そうなった場合、峰だけでなく旭町も分断されてしまうので、旭町自治会

の人の意見も聴いた方がよいと思います。

(委員) 中央中の土地の 9 割は峰の農家が提供していますので、土地提供者の子どもや孫が通う学校は近い方がよいとの声はあります。今まで通り中央中ならば 500m くらいで通えますが、入間川中だと 3 km から 3.5 km はあります。峰自治会に住む生徒が入間川中に行くという考え方はすべきでないと思います。

(委員) そういった意見もありますし、学区部会の中学校の保護者の代表者は各校 1 人にして、その分、自治会の方を増やしてもよいのではないのでしょうか。

(委員) 学校に通う子どもさんを持つ自治会長さんは実際には少ないと思いますので、私は保護者の方に多く出ていただいた方がよいと思います。自治会長の仕事も結構多いですし…。

(委員) 入間川地区でも奥富地区でも自治会の連合会長が部会に入っていれば、連合会の定例会などで説明はできると思いますし、自治会を増やすのはよいのですが、あまり多くなりすぎても意見がまとまりづらくなると思います。

(事務局) 具体的に名前の出た旭町を加えても 20 名ですから、それについては特に問題ないと思っています。

(委員) 来年度も峰自治会長が入間川地区自治会連合会長に就く予定ですが、そうすると、峰に代えて田中を入れる形になりますか。

(委員) 峰に代えて田中というよりは、もっと世帯数の多い東急入間川や中窪あたりでもよいのではないのでしょうか。

(委員) 線路の北側が入間川中に行くことになると、田中が一番遠くなります。

(委員) でも、まだ線路で区切る案で決まったわけじゃないですよ。それは、これから検討していくことですし、どの案をとっても遠くなる所、近くなる所は出てくるわけですから…。

(事務局) 今回、たまたま入間川地区の自治会連合会の会長さんが峰の自治会長さんだったわけですが、連合会の会長として選ばれている場合は、入間川地区全体としての意見をいただければありがたいと思っています。ですから、峰自治会からは、会長が指名する形でどなたかを選んでいただくというのは如何でしょうか。

(委員) 現在の連合会の副会長も富士見一丁目ですから、重なっていますよね。

(委員) 自治会長も充て職が 20 くらいあって忙しいですから、単位自治会も会長に限定するのではなく、PTA と同様に会長が指名する者としておけばよいのではないですか。そうすれば、副会長なり、学校関係に詳しい方が出られるかもしれないですしね。

(事務局) 今までの御意見をまとめますと、連合会会長もしくは副会長と重なる単位自治会については会長が指名する者で、その他の単位自治会については、会長または会長が指名する者ということですね。

(議長) そうですね。

(事務局) 連合会の会長または副会長と重なっていない単位自治会については、基本的には会長さんに出席していただきたいと考えていたのですが…。

(委員) ただ、自治会長は副会長と比べても仕事の量は全然多いですし、必ずしも会長が学校に理解のある人とは限らないですよ。副会長さんとかの方が適任の場合もありますし…。

(事務局) そういうことであれば、それで構いません。

(委員) 学校の事をよく知っている方に出ていただいた方がよいと思います。

(議長) それでは、入間川地区からの自治会代表者については、峰、沢、富士見一丁目、富士見二丁目に旭町を加えて、すべて会長または会長が指名する者ということによろしいですね。

それでは、学区部会の委員構成は、そのような形でいきたいと思い

ます。

(事務局) 部会の委員につきましては、まだ対象の方に何も話をしていません。断られる可能性があるかもしれませんので、若干変更せざるを得なくなった場合については、会長と事務局に一任させていただければと思っています。あわせて、まだ対象の方から了承を得られておりませんので、誤解を招くことを避けるため、この部会の委員構成の資料につきましては、了承を得られた時点でホームページに掲載したいと考えています。

(2) その他(説明会報告)

・自治会への説明(入間川地区自治会連合会定例会)

日 時	平成 24 年 3 月 21 日 (水)	午後 8:15～
場 所	中央公民館	

4 閉 会

【配付資料】

- ◆ 第 7 回会議録
- ◆ 入間川地区中学校統廃合検討協議会学区部会の委員構成(案)
- ◆ 入間川地区中学校統廃合検討協議会の委員構成
- ◆ 入間川地区連合会区分図
- ◆ 入間川地区中学校統廃合検討協議会の検討状況について